

平成30年度「教員の多忙化解消プラン」フォローアップ会議 議事概要

日時：平成31年3月19日（火）

午後2時から午後4時04分まで

場所：愛知県東大手庁舎地下1階 大会議室

【「教員の多忙化解消プラン」の4つの取組の柱に係る各委員からの発言】

1. 長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化

＜村委員（江南市教育委員会教育長）＞

- ・平成28年度に開催された「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」に関わったこともあり、「教員の多忙化解消プラン」には関心を持っている。江南市での状況を踏まえてお話したい。
- ・江南市では、平成29年7月に「江南市教職員の多忙化解消に向けての方針」を策定し、教員の多忙化解消に向けた取組を実施してきた。
- ・教員の勤務時間管理については、管理職による現認も難しく、平成30年5月に市単独事業としてタイムカードによる在校時間記録を導入した。
- ・学校に感想を聞いたところ、「勤務時間を可視化できるため、現在何時間オーバーしているか意識できるようになった」との意見が管理職からも教員からも出ている。データ上では在校時間は減っており、意識化としては効果があったと受け止めている。
- ・平成30年11月の在校時間を前年同月と比べると、あまり変化はない。小学校では学芸会、中学校では進路指導などの時期であることが理由ではないかと考えている。
- ・夏季休業中の学校閉庁日については、江南市を含む丹葉地区では平成29年度から4～5日間程度設定している。トラブルもなく実施できており、教員からも「しっかり休めるため、多忙感がなくなっている」との声が聞かれる。
- ・学校閉庁日期间中、植物の水やりや動物の飼育等で課題がないわけではないが、来年度、学校運営協議会を全校に設置するため、地域に応援してもらうことを考えている。
- ・タイムカードについては、他市から見学があった。必要経費の3分の1でも4分の1でも構わないので、導入経費を県が助成していただきたい。

＜平野委員（大治町教育委員会教育長）＞

- ・ICカードの導入は近隣市町村も含め、あまり進んでいない。大治町では、数年前、管理職のみ試行したが、続かなかった。在校時間管理だけが目的化してしまうと、子供達を置き去りにしてしまうのではないかという声もあるため、「働き方改革強調月間」の設定等を行っている。また、教員の中には、登下校の見守りは自分達で行うべきだという声もある。

- ・月 1 回でも週 1 回でも定時退庁日を設定することにより、教員の意識は高まっている。学校閉庁日も実施したが、特に問題はなかったと思っている。

<澤田委員（稲沢市立稲沢西小学校長）>

- ・稲沢市では、在校時間調査は自己申告で行っている。調査を始めた当初は面倒に思う教員もいたが、現在では正直に申告していると思っている。
- ・平成 31 年 4 月からパソコンのログイン・ログオフによる勤務時間管理に移行するが、そうすると勤務状況が見えにくくなる。教員ごとに個別のシートに、出退勤の記録が飛ぶようなシステムにして、在校時間が月 80 時間を超えないよう、月の途中でも管理職がチェックするようにする。
- ・夏季休業中の学校閉庁日について、稲沢市では平成 23 年度ごろから始めており、特にトラブルなく続いている。平成 30 年度の学校閉庁日期间に稲沢市教育委員会に連絡があったのは全 32 校中 2 件であり、1 件は急な転校に伴う手続きの相談、もう 1 件は忘れ物の問合せだった。

<近藤委員（東海市立横須賀中学校総括事務長）>

- ・学校の事務職員として、教員の忙しさを目の当たりにしてきたが、以前に比べるとかなり取組が進んでいると感じている。
- ・自分が勤務している学校の校長に、どうすれば多忙化解消が進むかを尋ねたところ、「教員の意識改革が重要だ」とのことであった。仕事も大切、家庭も大切という考え方を浸透させることが重要である。
- ・また、管理職による教員への声掛けや雰囲気づくりも重要である。勤務校では、午後 7 時以降は電話には応答せず、留守番電話に切り替えて、教員は早く帰宅するようになってきている。部活動も、月曜と木曜を休みにして、各種会議の時間に充てている。こうした取組にあたっては、校長のリーダーシップが重要である。
- ・我々事務職員は、自分達の仕事が教員の多忙化解消に直結していると考えている。

<小嶋委員（愛知県小中学校 P T A 連絡協議会副会長）>

- ・保護者としての経験上、教員は、学校で起きたトラブルなど、「こんなことまで連絡をくれるのか」といった些細なことでも、きちんと保護者に電話連絡をしてくれるという印象がある。
- ・教員の多忙化解消には保護者の理解が不可欠である。我々 P T A の横の連携を活用し、「どんなことでも学校にやってもらえばよい」という保護者の意識を変えるしかないと思っている。
- ・また、資料 2 を見ると、在校時間が月 80 時間を超えた理由として、小学校で「P T A 行事、地域活動への対応」との記載がある。そもそも P T A は学校を助けるための組織であり、本末転倒なのではないかと感じた。
- ・行事準備など、大変なところもあるが、P T A にも学校にも負担にならないような方策を考える必要があると思う。
- ・教員の在校時間の把握も重要だが、そもそも、仕事が山積みでは先生方の心が蝕ま

れてしまう。もっと教員の仕事を減らす必要がある。不要な業務を切り捨てることも大切であり、意味のない仕事は捨ててスリム化を図ることも必要である。

<木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・ここまで市町村立学校関係の各委員からいただいたのは、多忙化解消に係る実績についての御紹介が主であったが、県教委ベースの施策が頭打ちになっている中、「ここを改善しなければならない」という意見があれば是非お願いしたい。
- ・県教委からの人的・財的支援に多くを望めない中で、市町村立学校における教員の多忙化解消に向けた実際的な解決策は、地域からのサポート、学校マネジメントの改善、事務職員の参画の3点しかない。その具体化をどう進めるのかをここで論議したい。

<荻原委員（愛知県立明和高等学校長）>

- ・県立学校ではICカードによる在校時間管理を5校で試行している。うち2校の校長に状況を尋ねたところ、「ICカードの導入がすぐに在校時間の短縮につながるわけではないが、勤務時間に対する教員の意識は高まる」とのことだった。
- ・昨夏、平成31年度からの開錠・施錠時間の目安が県教育委員会から示された。明和高等学校では平成30年10月から先取りして実施している。当初、なかなか在校時間は減らなかったが、現在は月80時間超えの教員数は減少傾向にある。
- ・また、平成30年6月に県教育委員会から夏季休業中の学校閉庁日の試行の依頼があったことから、多くの学校でお盆を中心に1～5日間を学校閉庁日として設定したが、概ね円滑に実施できた。
- ・県立高等学校の在校時間の減少が思うように進まない背景については、二つ目の柱のところで発言したい。

<各務委員（愛知県立名古屋特別支援学校長）>

- ・3点お話ししたい。まず1点目、県立特別支援学校の場合、教職員が150名以上在籍する学校もある。総務事務システムと在校時間調査が連携したので、実態把握が容易にでき大変助かっている。ただ、現在は翌月にしか在校時間集計結果が分からないので、月の途中でも把握できるともっと良い。在校時間が多い教員に個別に声掛けができるようになる。
- ・2点目は、夏季休業中の学校閉庁日についてである。特別支援学校には非常勤の介護支援員がおり、年次休暇の付与日数が少ないため、学校閉庁日に休暇を取得するよう声掛けをしにくい事情がある。平成30年度は、1日は休んでほしいということで理解を求めた。今後、学校閉庁日の日数を増やすのであれば、理解を求めていく工夫が必要である。
- ・3点目は、県教育委員会が平成29年度末に教員・保護者向けのリーフレットを作成した件についてだが、大変ありがたかった。平成30年4月にPTAに伝えたが、ある役員から「先生達は（多忙化解消に向けた取組が進んで）いいわね」と言われた。これでは多忙化解消は進まない。

・本校では、PTA会長が知恵を絞り、ブログを提案してくださった。平成30年9月以降、回数は少ないが、夏休みの草取りや卒業式の前日に夜遅くまで準備をしている先生方の様子、保護者や地域の人達と協働してのバザーの準備をしている様子など、教員の業務や、保護者、地域の方々の協力についてブログで紹介している。

<堀場委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）>

- ・保護者や県民への周知について、保護者への協力依頼文を県教育委員会で作成したとのことだが、多くの県立高等学校では学校のウェブサイトに掲載されている。しかし、現状では、県教育委員会からこうした文書が発出されたということしか分からない。この文書を受けて、各学校がどうするのかが分かると良い。
- ・我々は、学校の教員に余裕があるとは思っていない。PTAとしてやるべきことを、一つ一つ分かりやすく伝えていただければ、是非取り組みたいと思っている。

<木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・学習指導要領の改訂で業務も増える中、また受験者減少が進む中、県立学校も含め状況は益々厳しくなることは明白である。その状況打開に向けて、教育界の外からの視点で、このような取組が必要だということがあれば、御発言願いたい。

<齊藤委員（大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長）>

- ・民間企業と比べると、学校における働き方改革のスピードは非常に遅い。戦後初の労働基準法改正により、この4月から超過勤務が月100時間を超えたら罰則付きの法律違反となる。にも関わらず、学校では遅々として働き方改革が進まない。まるで別世界だと感じる。
- ・教員の働き方を民間企業に近づけるのが我々の使命と考えるが、民間の方がどんどん先へ進んで、差がさらに広がってしまった。
- ・PTAなど保護者の理解はもちろん必要であるが、まずは教員の勤務時間の把握をちゃんと実施することである。手法はどれであれ、徹底することが大切である。
- ・長時間残業や有給休暇取得の実態を安全衛生委員会等で報告するなどして、長時間労働の放置や有給休暇を取得しないことは悪であるという考え方を浸透させる必要がある。
- ・民間企業では、終業時間になると無理矢理にでも退社させて残業時間を減らしている。当然取引先からクレームが出るが、会社の方針だからと撥ねつけている。勤務時間を短くすることのデメリットをいちいち考えていたのでは、前に進めない。もっと思い切った対策が必要である。

<伊藤（亜）委員（A&N合同会社代表）>

- ・齊藤委員とほぼ同意見である。民間企業と比べると、取組が遅い。現状を把握していないので、まずはそこから始めるべきである。
- ・そして、在校時間を減らすためにはどうしていくのか、考える必要がある。早く退校する教員もいるので、どのように早く帰っているのかを調べていくことである。

- ・いつまでも帰れない理由、何が多忙化させているのか、理由がわかれば対応はできる。どうすれば在校時間を減らせるのか考えていただきたい。
- ・ただ、愛知県の「教員の多忙化解消プラン」の策定は、他の都道府県に先駆けた取組である。民間よりは遅いが、他県よりは進んでいる。
- ・民間企業でも、1年取り組んでみて直ちに働き方改革が進んだというところはない。通常、3～5年程度はかかる。是非、このまま多忙化解消への取組を続けていただきたい。

2. 業務改善に向けた学校マネジメントの推進

<村委員（江南市教育委員会教育長）>

- ・学校経営案への業務改善及び部活動の運営方針の記載については、確実にどの小中学校の学校経営案にも記載されていると認識している。記載するのみでは意味がないため、いつでも見直していく必要がある。
- ・会議等の精選について、丹葉地区では毎年10月に中小体連主催の、小学校を対象とした陸上競技会が開催されていたが、今年度から廃止した。そのため、平成30年9月から10月の在校時間は減少した。
- ・また、11月の学芸会も、終日開催から半日開催にしたり、1つの演目にかかる時間を50分程度から30分程度に減らしたりしており、在校時間も減っている。
- ・少しずつ、できるところから改善していく必要がある。「教員の多忙化解消プラン」も、策定して終わりでは意味がない。

<平野委員（大治町教育委員会教育長）>

- ・学校が抱える問題は本当に多い。良い教員の条件は、①一斉指導ができる、②一人一人の子供を分析して指導できる、③子供を引っ張っていくことができる、の3点だと思っているが、小学校はすべて1名の学級担任が見なければいけないので、大変である。中学校は教科担任制であり、チームで指導していくので、小学校と比べると指導しやすいように思う。ただ、近年は若い教員が多いので、フォローする必要がある。
- ・大治町では、多忙化解消の取組の一つとして、小学校の部活動は廃止した。また、会議は急に開催せず、事前に開催を伝え、時間的な余裕をもって開催するよう指示した。
- ・小中学校が連携して、小学校での指導を踏まえて中学校で指導することや、地域とのつながりを大切にするなど大切だと思っている。

<澤田委員（稲沢市立稲沢西小学校長）>

- ・11月から次年度検討委員会を校内で立ち上げている。皆で同じ方向を向いていきたいため、ワークショップ形式で開催している。その際に、行事等の効率化についても話し合っている。
- ・若い教員が多く、19学級のうち6名が講師であり、経験も浅く様々な不安を感じ

ながら、仕事をしている。新しい学習指導要領に対応するために、研修はやらざるを得ない。そのためにも、削れる仕事は削るしかない。市内のサッカーやバスケットボールの大会は開催しないことが決まり、音楽の発表会にも参加しないことにした。

- ・これらの行事を見直すに当たっては、2～3年ほどかけて、保護者の理解を得るようにした。
- ・特に教務主任は、自分で考える余裕がなく、それでも周囲に指示しなければいけない状況である。こうした状況を変えていきたい。

<近藤委員（東海市立横須賀中学校総括事務長）>

- ・定数改善が多忙化解消への近道である。事務職員加配校に勤務したことがあるが、教員が担当している会計事務を全て事務方で処理することができた。その学校では、校長の方針で、校務主任には施設修繕等の業者対応をやらせなかったが、そうした対応ができたのも、事務職員の加配があったためである。もっと定数を増やす方向で検討していただきたい。
- ・国が事務職員の標準職務を示したら、県教育委員会も標準職務を検討するとのことであった。事務職員の研修体系も提示していただきたい。

<小嶋委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長）>

- ・学校の努力を理解するのが我々PTAの仕事である。しかし、全ての保護者の理解を求めるのは難しい。
- ・学校経営案については、公表を前提とした形を取ると、自分たちが取り組もうとするものに特化できたり、「こういう考えなんですよ」「ここまでしかやりませんよ」ということを示せたりするのではないかと思っている。
- ・文部科学省の中央教育審議会が示す「これまで学校・教師が担ってきた代表的な業務の在り方に関する考え方」も上手に活用していただき、学校経営案を作成していただいたりすれば、変わっていくのかもしれない。

<木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・県は「在校時間」と表現するが、本来は労働時間として受け止めるべきである。持ち帰り残業をしているのであれば、それも労働時間になる。
- ・その労働時間の削減ということで働き方改革を進めていくと、学力低下を覚悟する必要があるという議論も起こりうるが、学校として何をどこまでやれるかが問われる。
- ・また、管理職の年齢構成もあと3～4年でぐっと下がる。特に小中学校ではドラスティックに変わる。教頭は30歳代のうちから登用することになり、このままではマネジメント力の劣化が大きく進むことになる。
- ・愛知県は、そのことを意識した研修制度が弱い。教員の多忙化解消プロジェクトチームを設置して議論していた平成28年度から、3年近く経過してもなお教育マネジメント研修が貧弱なのはいかなるものか。事務職員も含め、もっと体系的なマ

ネジメント研修制度が必要である。

＜荻原委員（愛知県立明和高等学校長）＞

- ・ 在校時間の削減目標については学校経営案に記載しており、我々管理職にとって多忙化解消は非常に大きなミッションになっている。
- ・ 高校の場合、もう一つの宿命的なミッションとして、保護者や地域の期待に応える実績を出して、地域の中学生に本校を選んでもらうというミッションがある。この二つを両立していくことに悩んでいるというのが現実の高校の姿ではないか。
- ・ 高校は地域の子どもや保護者から選択される対象であって、どの高校もそれぞれの地域の中で、私学も含めた厳しい競争の中に置かれている。その中で、普通科であれば進学実績、職業学科であれば就職の実績や資格取得の実績、あるいは部活動の実績などを、たいへんな努力をして少しでも向上させ、地域から選ばれる学校になろうとしてきた。
- ・ 今後の鍵は、今のまま頑張らないと自分たちの学校が低落してしまうという懸念を解くことではないか。それにはパイロット校の役割が大きいと思う。
- ・ 二つのミッションをどう両立させていくか。答えはきっとあると思うので、試行錯誤と他校との情報交換を積極的に行なっていく中で、答えを見付けていきたい。

＜各務委員（愛知県立名古屋特別支援学校長）＞

- ・ 多忙化解消を実現するためには、効率化と平準化がポイントになるが、同じ仕事に取り組んでも、人によって所要時間が異なる。
- ・ 教員との面談時に、ある教員から、「苦手な仕事を振られた時は、能力がない分野なので時間がかかる。しかし、自分から『この仕事は苦手である、自分には能力がない』と言いきく」と言われたことがある。
- ・ そのため、ソフト面、人間関係をマネジメントする必要があると考える。ある学校では、「帰る宣言」をしているという話を聞いた。その学校では、「帰る宣言」をした教員が早く帰れるように周囲の教員が協力をする。こんな配慮ができる職員集団だとお互いに働きやすい。このようなチーム学校の具体的なイメージを、校長が示していくことも大切である。

＜堀場委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）＞

- ・ 学校マネジメントで最も重要なことは、教育委員会、学校、保護者が三位一体となって取り組むことである。
- ・ 県立高等学校は教員数も多く、必ずしもその三者の方向が一致していないこともあり得ると思うが、一致させるよう努力する必要がある。

＜齊藤委員（大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長）＞

- ・ 教員の勤務時間を短縮することで、学力の低下が危惧されるかもしれないが、学力とは何かを考える必要がある。学力とは「社会の中で生きる能力」だと思う。
- ・ 近年、若手社員のコミュニケーション能力やストレス耐性が低いことで、メンタル

ヘルス不調に陥る事例が急増している。この一因が、学校が人格形成の場として機能していないことにあると考えている。学校では社会に出て生きていく能力や人格を高める教育をしていただきたい。

- ・改革とは、未来像、ビジョンをイメージした上で、不要なものを捨てることであるとする。学校教育において重要なものは何かを明確にし、それ以外は思い切って省くことが真の改革である。

<伊藤（亜）委員（A&N合同会社代表）>

- ・民間企業の経営ビジョンは、学校で言えば学校経営案だと思うが、ある銀行では経営ビジョンにワークライフバランスを掲げている。
- ・学校の働き方改革と学力向上は両立させるべきであり、働き方改革の結果、学力が低下するとしたら、それは本当の働き方改革ではない。県警もウェブサイトにも働き方改革を掲げているが、犯罪検挙率は下げている。
- ・先日、校長会の研修講師を務めたが、そもそも、なぜワークライフバランスが必要なのか、知らない校長が意外に多い。管理職の意識改革がまず必要ではないか。

3. 部活動指導に関わる負担の軽減

<荻原委員（愛知県立明和高等学校長）>

- ・本校では、部活動総合指導員を試行配置してもらっている。複数の部活動の指導ができ、また、休日に単独引率することもでき、大変助かっている。
- ・本校がお願いしている部活動総合指導員は元保健体育科の教員であり、トレーニングの知識技術や事故時の対応の点でも安心して任せることができる。
- ・部活動総合指導員の配置を拡大していただきたい。

<堀場委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）>

- ・部活動は、学校の特色をうまく出せる分野であり、生徒と教員の信頼関係も生まれやすい。
- ・子供達が後悔しないように部活動にはしっかり取り組んでもらいたいと思っているが、教員の命を削ってまで部活動をやるのは本末転倒である。質を落とさずに活動できる方策を考えていただきたい。

<村委員（江南市教育委員会教育長）>

- ・部活動は、このまま学校で丸抱えしていくのは難しい。社会体育に移行していく必要があり、思い切った制度改革が必要である。
- ・定数改善は、国がやれないのであれば、県独自の施策をお願いしたい。

<木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）>

- ・戦後、戦前・戦中における国民教化への反省から社会教育や社会体育への不信感が社会全体にあった経緯もあって、部活動の社会体育への移行は進んでいない。しか

し、これからは学社連携を進めていくべきである。

- ・国が動かないのならば、上乘せ条例などによる教職調整額の見直しや、勤務時間の割振り変更制度の見直し等も必要である。
- ・また、グッドプラクティスの紹介だけでなく、過ちを繰り返さないためにバッドプラクティスの紹介も必要だろう。

< 齊藤委員（大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長） >

- ・教員の役割は知識を伝授するだけでなく、生き方の見本を示すことも重要と考える。子供達は教員の背中を見て育つ。その生き様に憧れ、昔は、将来なりたい職業の上位にランクしていた。それが今はブラック職場の代表で、誰も教員になりたいとは思わない。子供たちの憧れの対象となるように労働環境を整えていただきたい。
- ・早急な取り組みが必要で、これは日本の危機と言ってもいい事態である。

4. 業務改善と環境整備に向けた取組

< 村委員（江南市教育委員会教育長） >

- ・県教育委員会には、スクールソーシャルワーカーなど、様々な人材を確保して取組を進めていただきたい。量的に不足しているので、市町村を応援していただきたい。
- ・スクールカウンセラーは大変有効である。江南市では小学校 10 校に 3 人配置されているが、もっと増やしていただきたい。
- ・スクールソーシャルワーカーは、人材不足である。社会福祉士の資格を持ち、なおかつ学校現場を理解している人材がなかなかいない。
- ・スクールサポートスタッフは、中学校 7 校に配置されるということだが、部活動指導員も中学校に配置している。県教育委員会は現場を分かっているのだろうかと思う。中学校には学年付きの教員が配置されているが、小学校は定数が少ない。もっと小学校での多忙化解消策を講じていただきたい。中学校の在校時間が長いと言われるが、中学校で在校時間が長い理由は部活動ではないか。

< 平野委員（大治町教育委員会教育長） >

- ・多忙化解消の取組が遅々として進んでいないとのことだが、昔に比べるとかなり休暇も取りやすくなっている。
- ・県教育委員会には、教員が本当に困っているところをフォローしていただきたい。
- ・また、多忙化解消の取組について、地域に理解していただく必要がある。学校地域協働本部に支援していただく仕組みを考えている。

< 澤田委員（稲沢市立稲沢西小学校長） >

- ・中学校は部活動にかかる時間が減れば、授業準備に充てる時間がかなり確保できるだろう。小学校の先生は、毎日 6 時間分の授業の準備があり、負担が大きい。も、1 日 1 時間で良いので、空き時間ができると良いと思う。
- ・そのためにも、小学校の外国語の専科教員をもっと配置していただきたい。

・給食会計の公会計化も、稲沢市教育委員会として数年前より取り組んでいる。ただ、他の部局との絡みもあり教育委員会だけでは、なかなか進んでいないのが現状である。何らかの働きかけをお願いしたい。

＜近藤委員（東海市立横須賀中学校長）＞

・給食会計の公会計化については、過去に県教育委員会から働きかけがあったようだが、もっと強く呼びかけていただきたい。

＜小嶋委員（愛知県小中学校PTA連絡協議会副会長）＞

・PTAとしては、当たり前のことを当たり前でできる子供を育てていきたいと考えている。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

・事務職員やPTAへの期待という反面で、事務職員も年齢構成が若返っており、ベテラン層が少ないので、複雑な業務を担当させるのが難しい部分もある。また、「事務職員は学校運営に口を出すな」という校長も存在すると聞いている。
・PTA活動も、従来の形で働きかけをしても参加や協力の要請が届かない保護者層をどうしていくかが課題である。

＜荻原委員（愛知県立明和高等学校長）＞

・県立高校の中には、会議のペーパーレス化や朝礼の回数減に取り組んでいる学校も出てきた。取組実践検証校では、付箋を使ったいわゆるKJ法を用いた話し合いを行なうことで、教職員の意識に変化が表れ、業務の精選を考えるようになったと聞いている。

＜各務委員（愛知県立名古屋特別支援学校長）＞

・特別支援学校では、専門家の活用やOJTなどの活用が課題だと認識している。

＜堀場委員（愛知県公立高等学校PTA連合会会長）＞

・県立高等学校は学校により置かれている状況や環境がまちまちであり、統一した対応は難しいように思う。PTAとして、できる限りのことに取り組んでいきたいと考えている。

＜木岡座長（名城大学農学部キャリア教育研究室教授）＞

・文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査によると、早朝出勤も含め教員は1日に3時間ほどの超過勤務が常態になっている。それは1か月単位に換算すると、すでに70時間以上超過勤務を行っていることになる。

＜齊藤委員（大同特殊鋼株式会社星崎診療所所長）＞

・教員のみでの努力ではどうにもできない部分があることは理解するが、まずは実態

を把握して、物理的にできないことはやらないという整理をしていくしかない。

<伊藤（亜）委員（A & N合同会社代表）>

- ・平成 30 年度に「業務改善の手引」を県教育委員会が作成したとのことだが、この手引をどう使っていくかを考えていただきたい。具体的な行動につながるような方策を実施していただきたい。

以上